



2019年9月20日

各 位

会 社 名 株式会社バンク・オブ・イノベーション  
代表者名 代表取締役社長 樋口 智裕  
(コード番号：4393 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役CFO 経営管理部長 河内 三佳  
(TEL. 03-4400-1817)

## 会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、スマートフォンゲーム事業以外の新規事業（以下、「本件事業」）に関する権利義務を新設分割により新設する株式会社バンク・オブ・インキュベーション（以下、「新設会社」）に承継させること（以下、「本件分割」）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、これまで本件事業にかかるプロトタイプ開発に取り組んでまいりましたが、この度、独立した法人として本件事業の開発を本格化させるため、本件分割により完全子会社を設立することといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

取締役会決議日 2019年9月20日

分割予定日（効力発生日） 2019年11月5日（予定）

（注）本件分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行うこととしております。

##### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本件分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

##### (3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

##### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について本件分割による取扱いの変更はありません。また当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

##### (5) 会社分割により増減する資本金

本件分割に際して当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務について履行の見込みに問題がないものと判断しております。なお、本件分割に伴う債務の承継については、すべて重疊的債務引受の方法となります。

3. 会社分割の当事者の概要

(1) 分割会社（2018年9月30日現在）

① 名称	株式会社バンク・オブ・イノベーション
② 所在地	東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口 智裕
④ 事業内容	スマートフォンゲームの開発・運営
⑤ 資本金	471 百万円
⑥ 設立年月日	2006 年 1 月 12 日
⑦ 発行済株式数	3,896,000 株
⑧ 決算期	9 月 30 日
⑨ 大株主及び持株比率	樋口 智裕 42.84% 株式会社サイバーエージェント 8.98% 田中 大介 7.70% 株式会社 S B I 証券 3.96% 株式会社 C y g a m e s 3.85% J P E 第 1 号株式会社 3.08% 楽天証券株式会社 1.27% 生田 裕 1.26% 松井証券株式会社 1.16% 菅原 貴弘 1.02%
⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2018年9月期）	純資産 1,112 百万円 総資産 2,811 百万円 1 株当たり純資産 285 円 66 銭 売上高 5,052 百万円 営業利益 527 百万円 経常利益 509 百万円 当期純利益 363 百万円 1 株当たり当期純利益 99 円 98 銭

(2) 新設会社（2019年11月5日設立予定）

① 名称	株式会社バンク・オブ・インキュベーション
② 所在地	東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口 智裕
④ 事業内容	スマートフォンサービスの開発・運営
⑤ 資本金	50 百万円（予定）
⑥ 設立年月日	2019 年 11 月 5 日（予定）
⑦ 発行済株式数	1,000 株（予定）
⑧ 決算期	9 月 30 日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社バンク・オブ・イノベーション（100%）

## 5. 分割する事業の概要

### (1) 分割する事業内容

現在、スマートフォンゲーム事業以外の新規事業としてプロトタイプ開発に取り組んでいるスマートフォンアプリのサービス

### (2) 分割する事業の経営成績

2018年9月期売上高：一百万円

※本件事業は、現在開発中の新規事業であり、直前事業年度における収益寄与はありません。

### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2019年11月5日予定）

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	103	流動負債	3
固定資産	—	固定負債	—
合計	103	合計	3

## 6. 会社分割後の状況

本件分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

## 7. 今後の見通し

本件分割により、翌事業年度より連結決算に移行する予定であります。

なお、新設会社は当社の完全子会社であるため、本件分割が業績に与える影響は軽微であります。

以 上